## WTOとGlobal Governance - 阻害と対立を超えて -

青山学院大学国際政治経済学部教授 山本 吉宣



- (1)「貿易と…」
- (2)NGO、アカウンタビリティ
- (3) legalizationの功罪
- (4)ドーハ・ラウンドの難航

## 国際レジームとしてのWTO

- 1) 国際レジーム
  - (1)特定の問題領域
  - (2)原理 自由貿易
  - (3)規範 経済効率、完全雇用 結果(道具的)
  - (4)ルール
    - (i) constitutive アクターは誰か? アクターの目的名何か?
    - (ii) 行動のルール
  - (5) 違反に対するルール
    - (i) 紛争処理 (二審制、negative consensus)
    - (ii) 違反行為の是正、相応の報復
    - (iii) legalization
  - (6)集団決定のルール
    - (i) 基本的にはコンセンサス
    - (前) 一括受諾
    - (iii)紛争処理システム
    - (iv)透明性、アカウンタビリティ

### GATT/WTOのGlobal Governance化

- 1)問題の多様化
  - (i) 問題の領域の設定(認識、政治、知識/原理)
  - (ii) 規範、原理の変化と葛藤
- 2)アクターの多様化
  - (i) 開発途上国の増大 開発、格差の内包化、アカウンタビリティー
  - (ii) 非国家(伝統的(企業、労働組合)、NGO(環境、開発、人権、等)
- 3)手段の多様化とlegalization
  - (i)ルールのセット(法 法制化、single undertaking)
  - (ii)開発、環境 プログラム装置の必要性、capacity building

# グローバル・ガバナンス化の 原因と結果

- 1)原因 グローバリゼーション (モノ、カネ、ヒト、情報の国境を越えた移動、 規範(人権等)の共有化)
- 2) グローバル・ガバナンス化の功罪
  - (i) 自由貿易のアウターリミット
  - (ii) 複雑化

#### ドーハ・ラウンドの遅滞は、 グローバル・ガバナンス化によるものか?(1)

- 1)投資等の排除、「開発」中心は、正しい選択であったか?
- 2) 伝統的な貿易問題、利害対立
- 3) **進捗へのprime mover(s) の欠如** (アメリカのリーダーシップ(e.g., ウルグアイラウンド))
- 4)相互利益・対称的譲歩の範囲の狭隘化
  - (1) サービス、投資、知的所有権 一方的開放、「一方的利益」
  - (2) GATT/WTO公共財
    - (自由貿易、排除不可能、消費における競争性なし、相互利益) 利益の希少化(本当?)、個別利益、対立的利益 negotiationsの母体としては低下

#### ドーハ・ラウンドの遅滞は、 グローバル・ガバナンス化によるものか?(2)

- 5) 地域協定、二国間協定(第3の波)
  - (1)個別利益の調整(single undertaking、法制化)
  - (2)貿易外の関心事項、容易に使える政策手段
  - (3)自転車理論
  - (4)中国(地域 > WTO)
- 6) GATT/WTOの復権?

(政治的エネルギーと関心、経済的利益の合致)

- (1)地域協定の「行き詰まり」
- (2)小さな多国間交渉

